

平成18砂糖年度下半期甘味に関する協議会議事概要

1 日 時

平成19年3月19日(月) 13:57~15:15

2 場 所

農林水産省第2特別会議室

3 出席者

委 員：別紙のとおり

事務局：吉田審議官、水田特産振興課長、酒井砂糖類調整官、
石田課長補佐、後藤課長補佐、北川課長補佐

4 議 事 概 要

冒頭、関川座長から委員の変更及び欠席報告があり、続いて、吉田審議官から挨拶、水田特産振興課長から配付資料の説明、酒井砂糖類調整官から欠席委員の意見紹介が行われ、各委員から以下の意見等があった。

有田委員： 今回の需給見通しについては、異存なし。

異性化糖についても、10月から新たな制度が適用されることとなるが、永井委員の日本スターチ・糖化工業会とお話をさせて頂きながら、農業に何らかの役に立つように努力したいと思っている。今後ともよろしく願いたい。

上江洲委員： 今回の需給見通しについては、異存なし。

私共は原料であるさとうきび生産が十分確保できるか否かを気にしている。新砂糖年度からの農政改革においては担い手の育成をスムーズに行って、安定的・効率的なさとうきび生産が実現されるよう願っている。

沖縄県においてはJAのご尽力により、ほぼ全域において担い手育成組織となるさとうきび生産組合が設立された。新制度移行後、特例措置がある3年間はほとんどの農家が政策支援を受けられる体制が整いつつある。しかしながら、特例なしで政策支援の対象となる農家は全体の2割程度と聞いている。残りの8割の農家に対する支援・指導が今後必要ではないかと考えている。新制度の前提となるさとうきび増産プロジェクト計画については国も各島ごとに担当者を配置されている。是非とも積極的な取組をお願いしたい。私共製糖工場としても全力でこれに取り組みたい。

大橋委員： 今回の需給見通しについては、異存なし。

鹿児島県の甘しゅ糖メーカーは現在操業中であり、早いところでは今月中、遅いところでも来月中旬には操業を終了する。昨年は例外的に台風が少なかったこともあり、18SYの原料さとうきびは対前年比で5%の増加の561千トン、産糖量でも11%増加の見込みである。この生産量見込みについては島別で多少の乖離はあるものの、鹿児島県で策定している中長期計画の数値をトータルとして何とか達成できる見込みである。

申し上げるまでもなく、私共は精製糖のコストで負担頂いている調整金財源から政策支援を受ける立場であり、現在の制度の仕組みが19年度以降も円滑に運用されることを強く希望する。そういう意味で来月から始まると聞いている日豪EPA交渉の成行きには大いに関心がある。この中で農産物や食料品の国境措置の開放が無差別に進められると、食料自給率の大幅な低下のみならず地域経済の崩壊に伴い南西諸島が無人島化する可能性がある。これは国民生活のみならず国家の安全面からも大きな危機を迎える。折衝に当たる政府には、くれぐれも慎重な対応をお願いしたい。

金城委員： 今回の需給見通しについては、異存なし。

大橋委員からもお話があったが、沖縄県においてもEPAに対する農家の危機感が日々高まっている。JAグループでは、EPAでの除外・再協議の取扱いが実現できるように国において粘り強く交渉して頂きたいが、県はもちろん県内市町村全議会で決議書を策定して頂き、砂糖の関税を撤廃された場合には沖縄県の農業が壊滅的な打撃を受けることは必至であるという危機感を持って動いて頂いている。国と国との交渉事ではあるが、政府はしっかりとこのような我が国の姿勢を貫き通して頂きたい。

生産者団体としては、上江洲委員からお話のあったように、昨年秋までに分みつ糖管内では45の生産組合を立ち上げたところ。これは全市町村の主要な集落に対し説明を終えた上での発足である。今後、この組織に対し魂を入れていくことが最大の課題である。新制度においては本来の措置によると農家の8割が対象外ということで、3年後を見据えて、この3年間に何をやるべきかということを考え対応しなくてはならない。農家は一抹の不安を感じており政策に追い込まれているような過剰反応も見られるので、安心して3年後に向かって何をやるべきかということで、45の組織を3年後にきめ細かい組織に育成し、誘導していかなくてはいけない。また、新制度に向けて対象要件の整備、チェックを行う必要があるため1万9千名の生産者の台帳整備に精力的に当たっている。

増産プロジェクトについては、県、分工会、糖業者、JAグループが一体となって、増産プロジェクトの数値目標を達成するために株出の技術を向上させるといった目標を掲げて、夏植えの推進大会を県内6カ所で開催した。生

産技術の向上と併せて作型を見直すということで、収穫し、即、株出管理のための大会を開催したところである。新制度にあたって、新たに作った生産組織において増産に向けたきめ細かい生産活動を徹底し、県、分工会、JAの3者共同での取組を現実的にこれからどう構築していくか悪戦苦闘しているところである。

西藤委員： 今回の需給見通しについては、関係者の皆様の意見を集約していることと思うので異存なし。

過去に2、3度、この制度に係わった者として、少子高齢化の時代とはいえ、消費が依然として減少ぎみで推移しており、かつ資料P8の1人当たり消費量でも依然として日本が特異な動きをしているのは残念である。砂糖の分野のみではないが、消費と供給の距離が長くなっている中、消費者に対する情報提供がますます重要と認識している。砂糖関係の皆様には従来からご尽力頂いているが、持続的な取組が必要であると認識している。そういう意味では、先日放送されたNHKの「ためしてガッテン」において砂糖について取り上げられたのは大変良かった。食品産業センターとしては、砂糖だけでなく食品産業全体に関係しているが、食に対する情報提供をしっかりと行っていきたい。

2点教えて頂きたい。1つは、P8の中国における消費量が依然として9kg/人となっており、昨今、他品目の消費動向、たとえば食肉については、日本より伸びている状況の中で、砂糖だけは依然としてひと昔ふた昔とあまり変わらない水準となっている。この点について現状の分析、将来の動向をご存知の方がいれば教えて頂きたい。

もう1つは国際糖価の動向を含めて 現在、農産物需給は環境問題とも関連してくるが、とうもろこし、なたね、さとうきびはバイオエタノール、バイオディーゼルとの関係で需給動向に大きな変化が起こっている。さとうきびはブラジルの影響が大きいですが、とうもろこしは昨年から価格に影響が出ており、国内で問題となっている。さとうきびは過去の生産が多かったことと関係があるのかもしれないが、国際糖価という点では低下している。このことについて、ご存知の方がいれば教えて頂きたい。

高柳委員： 今回の需給見通しについては、異存なし。

18年産のてん菜生産の状況については、ご説明のあったとおり、高温多湿の気象経過により病害が多発し低糖分となったため、過去10年間で3番目に低い数字となっており、泣く子と天候には勝てないことを実証している。

先ほど、西藤委員が砂糖需要の減少について触れられたが、加糖調製品に侵食されていることが主な要因ではないか。とりわけ、最近、加糖あんの増加が顕著である。消費者に対する的確な情報提供が必要であり、その点から

原料原産地表示の義務化について一層の推進をして頂ければと思っている。

今年から新制度が導入されるわけであるが、北海道においても生産者共々てん菜の安定生産が確保されるように努力していく。糖業については、向こう3カ年の製造経費が決定されており、はなはだ高いハードルではあるが、それに向けて努力をしていかななくてはならないと思っている。ただし、気象要因、海外要因などの経営努力を超えたところで大きな影響を受けることが想定されるので、引き続き適切なご配慮を頂ければ幸いである。

私共も来月からの日豪EPA交渉の行方が気がかりである。仮に砂糖関税の引下げ・撤廃が導入されれば、制度が機能せず、国内産糖はもとより、砂糖業界全体が壊滅的な被害を被り、ひいては地域農業、地域経済の崩壊に繋がるのではないかと思っている。また、最近WTOの動きが風雲急を告げている。いずれの協議においても、砂糖を始め重要品目については関税撤廃の対象から除外するようお願いしたい。

永井(司)委員：今回の需給見通しについては、異存なし。

ひと言申し上げたいのは、砂糖については資料にあるとおり在庫率が49%となっているが、とうもろこしの世界の在庫率は非常に下がっており、今のところ12%となっている。その中で顕著に下がっているのはアメリカであり、06-07年度で約6.4%の在庫率となっている。このため、とうもろこし価格が2ドル20程度から一気に4ドル20~30まで上がっている。それが今年はどうなるかという、現在の予想としては、特にアメリカは昨年よりも作付面積が11%増であるものの、昨年の豊作と同じ単収でも期末在庫率は2.8%の見込みであり、かなり危機的な状況となっている。これはひとえにエタノール向けの需要が増えていることが要因であると考えられる。去年は22.5億ブッシェルだったのが、今年は32億ブッシェルと、約49%増えると言われており、この勢いはしばらく止まらないであろう。天候要因次第では5ドル相場もあり得る。1996-97年にシカゴ相場で5ドルを付けた時の在庫率でも5%だった。当時は不作で相場が上がった。今回は昨年が豊作でも相場が上がっている。つまり、需要が非常に増えているのが一番大きな要因。エタノールについては、アメリカ政府は国策として増産の方向で、需要が非常に活発となっている。とうもろこしの相場がどこまで行くか、我々も危機感を持っている。そういうことからすると、異性化糖についても今は順調に出せると思っているが、将来的には需要があっても供給出来ないという可能性もある。

根本委員： 今回の需給見通しについては、異存なし。

何人かの委員から既に意見を頂いているところであるが、供給面が気になるところである。担い手中心の農業政策として変わり、かつ小麦、砂糖等の

大きな政策転換が行われ、今回の見通しを見ると、とりあえず当面の対策、作付動向については大きな変化はないが、中期的なことを考えると何人かが危惧されているが、生産供給の視点からみるとアゲインストであり、大変厳しい環境が年々続いていくのではないかと思っている。この辺についての動向の把握、かつそこに対する指導をきちんと取って頂きたい。

久野委員： 一つ大きな問題として、豪州の問題も含めてどうするかということである。

我々精製糖メーカーとしては、微妙な立場にあるが、国の基本政策がぶれてはならない。そして、我々精製糖メーカーも責任を果たしていく立場でWTOや日豪問題について強力に主張している。農林省を含め政策当局は強力に対応して欲しい。本件について私は決して楽観はできないと判断している。そういう中で外務省、経産省、農林省あるいは国会議員との間で接触した上で懸命に強い主張をしているが、戦うことは大変疲れることである。いずれにしても日豪問題も含め、何としてもこれを切り抜けていくためには、我々が相当程度の理論的な整理をして、きちんとした科学的な論点をもとに戦いを挑んでいかななくてはならない。国会議員も今のところは強いスタンスで望んでいるが決して楽観は許されないということである。戦うことは疲れるが、国全体を踏まえると戦う必要があるので、私は強く主張しているところである。どうか皆様方も懸命に理解し協力するとともに、その対応を理論的かつ戦略的にやって頂くようお願いしたい。

西藤委員からお話があった砂糖に関する見方の話であるが、NHKが先日の3月14日の「ためしてガッテン」のカレーライスの作り方の中で脳が喜ぶ砂糖の効果というすばらしいコピーを出した。私は、10年前に砂糖の有害問題を何とかして除去するため対応していたが、NHKが砂糖に関して誤った番組を報道した際、私はNHK大阪のトップに乗り込んでいった。また産経新聞に誤った記事が掲載された際、羽佐間会長へ乗り込んでいった。日経に対しても同じく対応した。強いスタンスで砂糖の消費拡大事業を推進し10年経つが、先般、こういう形で脳の時代が来たということ在不二家問題等の食品の安全が厳しく問われる中でNHKが番組を通じて報じた。これは非常に重要なことである。何故かということ、あのような報道をしたということは、NHKとしては、それなりの根拠があつたことだと思ふからである。それだけにこの前の番組は価値があつたと思っている。10年前に消費拡大事業を始めて、やっとここに到達したということで大変喜ばしいことと評価している。当日の視聴率が約11%ということである。1,260万人前後(約505.7万世帯)の人があの番組を見ていたこととなり、8時からのゴールデン番組で約45分放送したわけだが、その放送料を計算すると膨大な金額になったと思う。そういう点ではそこまで達したということは非常に良いことだと思っている。

今回の需給見通しについては異存ないが、最近の砂糖需要量は220万トン～210万トンであるが、いろいろと分析してみると、仮にこれまでの消費拡大に対する対応がなされなかった場合は、砂糖需要が30万トン～40万トン減少していたとのシミュレーションがある。41.5円/kgの粗糖関税を廃止しなかった場合には、デフレ経済と消費の低迷の中で、大幅に海外から加糖調製品が入ってきたのではないかと思う。加糖調製品を認めた際には、円相場が190円～120円であった。現実には110円となったことから、この円高の状況からいって増えるのは当然である。精製糖企業が努力しなかったのではなく、外部要因が大きく作用していたということである。また、意を持って安定資金を取り崩した。安定資金を取り崩す際には、財務省或いは農林省からも反対されたわけであるが、私はこれを有効に活用しなければならぬと思ひ、提案したわけである。そして3年間調整金10円の減額措置が行われた。これがなければ制度を維持するだけのメーカー経営の健全化は図れなかったと確信を持っている。したがって現在の214万トンの需要というのは、こういうあらゆる手だての中で維持されているのである。もう一つは加糖調製品については全く縛りをかけず、円高という状況を踏まえると砂糖需要については善戦をしていることを確信を持って申し上げる。そしてそのことによって今の砂糖制度が維持され、北海道、沖縄、鹿児島に対し財源を捻出できているのである。また、この財源の90%を我々メーカーが背負っているわけである。こういう点で仮に30万トンの需要がなくなっていた場合は、調整金の赤字がどれくらい膨らんでいたのか、国として負担できたのかどうか。調整金赤字については、ビートの増産によって大幅な赤字が蓄積されたわけであるが、その赤字を機構がそのまま残しておくことは、制度の安定的運営から大問題である。なんとか整理しなければならない。整理する方法としては国が負担するか、調整金を上げるか、どちらかの方向しかない。調整金を上げることは消費者が理解してくれるかの問題があり、国の財政事情も厳しい中、昨年私は決断をして、470億円の生産振興資金を赤字対策にあてることを決断したわけである。この470億円には重みがある。逆に言うと政策の失敗をその金で補ったことになるわけである。しかしながら、制度を維持する以上はそういう対応を前向きに行うことが正しいという結論で決断したわけである。残念ながら約200億の赤字が残っているわけだが、この問題は10月から新しい制度がスタートすることから、この200億円の赤字を可及的速やかに解決しなければならない課題だと思っている。是非ともこの200億円の赤字については政策的な検討をして対応していかないといけないので行政当局の対応をよろしく願います。

最後に価格の問題である。砂糖や異性化糖についても今の状況からいくと健全な価格が維持できないと、この制度が維持できない。砂糖の場合は海外の原糖がどんどん騰がり、一年半かけて価格が是正されてきた。砂糖はこれ

まで叩かれて安かったが、今の価格が健全と思う。我々は調整金を徴収する義務を負っているが、義務を履行するためには一定の収益を上げなければ企業はもたない。したがって今の価格については、健全な価格であることを申し上げたい。これは異性化糖も同じである。例えば、原料価格の上昇により砂糖価格を上げる場合、平均すると3～4ヶ月かかる。今の市場の状況ではなかなか難しいことである。このところが見逃されている。私々は制度に対する責任を果たしているわけであるから価格は健全でなければならない。この点はここにお集まりの皆さんも十分理解してもらいたい。たとえば、豪州の問題で除外品目に入らない方向が見いだされ、関税を下げることとなった場合、外国から加糖調製品なり精製糖が入ってくるが、弾力的な関税引き下げでも、30万トン程度の日本の砂糖需要は減少する予測をしているところである。30万トン減るということは、それに見合う調整金収入がないわけであることから、一体誰が負担するのか。国が負担するのか。あるいは我々が価格を上げて負担した場合、はたして市場がそれを受け付けるかどうかの問題に繋がっていく。従って豪州問題については意を決して強いスタンスで対応して頂くことを強く望みたい。

もう一つ西藤委員から質問があった中国の砂糖需要の問題については、P8に9.0kg/人・年とあるが、この数値は私は信用していない。中国当局がどういう形で発表しているか分からないが、私が聞いている数値は約6.0kg/人・年である。中国の国民が日本人並みに砂糖を食べることとなれば、世界的に需給バランスは大幅に崩れてしまう。ここはしっかりとした中国のデータを農林省も掴んで頂いて、果たして中国が砂糖需要で現実的にはどの水準が正しいのか。中国としてはあらゆる食品との需要の関係からして、5年10年後になった時にどれぐらいの砂糖需要があるか、その時に国内の需要のバランスが全ての経済とのシステムをどう変革した方がよいのか。農林省は責任を持って、これからの中国の食料消費についてシュミュレーションして頂き、明確に我々に提示していただきたい。

松本委員： 今回の需給見通しについては、異存なし。

18年産の鹿児島県のさとうきびについては、先ほど大橋委員からもお話があったが、台風の影響も少なく、順調であったのではないかと考えている。また、現在、新制度に向けて私々も一生懸命取り組んでいるところである。心配なのは、EPA交渉の行方であり、鹿児島県においても危機意識を持っているところである。今月には県民大会を開催する予定であり、県民の理解を深めるべくキャラバン隊を組み、署名活動等に取り組みながら交渉についての取組を見守っている状態である。政府においても慎重に取り組むようお願いしたい。

宮下委員： 今回の需給見通しについては、異存なし。

私共としては、砂糖の一層の需要喚起と適正かつ健全な価格における販売促進について尽力してまいりたい。

矢田委員： 今回の需給見通しについては、異存なし。

私共は砂糖を販売するにあたってユーザーにもっとも近い立場であり、先程来話があったが、糖調法の機能が円滑に運用できることでやはり我々としては、調整金の集金役という役目をもっているその機能を速やかに果たすことができるように砂糖に対するネガティブな情報はあまり流さない方が我々としてはものが販売しやすくなる。砂糖の1人当たりの消費量が減っていること自体は、現実にはP7の数字を見ると甘味全体では、数年前とほとんど変わっていない中で砂糖の割合だけが減っているだけであって、国民1人当たりの砂糖消費量はほとんど変わっていないわけであることから、砂糖が減っているというネガティブな情報は流さないで頂いた方が我々の集金役の機能が十分に果たしていくことができると思う。これからもよろしく願います。

山地委員： 今回の需給見通しについては、異存なし。

糖価の安定制度について、皆さんそれぞれの立場で大変ご苦労なさって、将来の展望を切り開くべく、いろいろな意見を開陳されたことに大変敬意を表する。糖価安定制度は古くから根幹が維持されてきて今日に至っているわけだが、まさにそれが内外の制度の統一に矛盾を来さないような方法でいろいろ変えてきた。構造を改善しながら対応するという必要性から転換を迫られ対応してきたわけである。これまでは比較的対応しやすい形でやってきたわけだが、それが大きな壁の前に立っており自分の姿を見つめているという状況にある。したがってその危機的な状況に対する認識というのは、当局はもちろん関係者がそれぞれ持っていることは想像できるが、これまでのような柔軟な対応だけではすまない状況となっていることを考えなければならない。したがって政策当局もこの制度が比較的長く続いてうまく対応できたという楽観論を頭の隅に置くのではなく、大きな転換期にあるという対応で、もっとも極端な場合まで想定して対応を考えて行って欲しい。

とりわけEPAの問題については、久野委員からもお話があったが大変敬意を表する。この前ハワード首相が日本に来て、どういう言葉を使っているか分からないが、新聞紙面によるとこの交渉は長期にわたるといっている。交渉に入る政府の首相が、入り口でそういう表現をするとは、いったい何なのか。長期というのは何に対して長期なのか。米国と豪州の関係はFTAの場合などは、1年数か月と比較的短かったけれども、私はこの問題は単なる経済問題だけではなく、豪州にとっての安全保障問題が非常に大

きいのではないかと思う。戦時中、豪州のシドニー湾に日本の特殊潜行艇が入ったことや、その他他国からの攻撃とか様々なこともあり、北からの脅威というものが豪州には潜在的にかなり強いということ豪州に長く住んでいる人から聞いたことがある。今やインドネシアが中国との間で特別な関係にあり、豪州とインドネシアは概して良くない関係が続いているおり、2千万人程度の国として、自分たちの安全保障を一体どう考えていくかという中で、日本との関係というものが、特別な考えの下に提案されてきているのではないか。この問題は国会論議を聞いてみてもその他多くのテーマの一つぐらいにしか我々の耳には聞こえてこないが、もっとこれに対する働きかけは、業界を通して様々な連携の下に推進する必要がある。

とうもろこしや砂糖の問題については、昔の米国の農業であれば、あれだけ巨大なとうもろこし生産に果敢に取り組み大変な勢いというものがあったが、今は大きな波が一つ終わって、目の前に大きな需要が現れて、とうもろこし生産農家はこれまでのように巨大な農場をあくせくしながらコストを下げて拡大していくというよりは、むしろそういうものに安住しながら、自分の経営を考えていこうという、保守的なところへ転換したのではないかと思う。もちろん政府の不足払いがこれからどうなるか様々な問題があるが、ヘクタール当たり8トン余が平均単収というのは主なとうもろこし生産国から見てもかなり高い水準であって、今後仮に面積を増やすとしても単収を高めていくというのは、容易ではない。つまり劣等地が組み入れられるだけであって、あまり生産は上がっていかないと思う。これだけ長い期間1ブッシェル当たり2ドル台が続き苦勞した分、これからはいい時代が続くと生産者は感じているのではないか。米国にとっては大きな富を得るわけだが、それに頼ってきた人たちは、特に日本は世界最大の輸入国として、それなりのものを負担させられる。例えば木材価格にしても、今まで杉の価格は30～35年前の水準に戻っていたが、底をついて今は上がり始めている。そういう状況もある。諸般の1次産品と同様、農産物の国際価格に基礎的な部分で変化が起きており、しばらく続くのではないかと思う。

水田課長： 多くの委員の方から御意見ご要望について頂いた。

日豪EPAの関係については、御承知のように、昨年12月12日に安部総理とハワード首相との間で電話会談で交渉を開始することが合意された。日米首脳会談も先日行われたところであるが、第1回交渉は4月23、24日にキャンベラで開催されることが決まっている。この交渉に至るまでの経緯については、御承知のことと思うが、日豪の共同研究最終報告書においてもその全ての柔軟性の選択肢の中に除外及び再協議をしっかりと記述したところである。衆参両院の農水委決議等もある。このような決議文の中で、砂糖をはじめとする重要品目については除外又は再協議の扱いとなるよう、

交渉するという内容もあり、これらを踏まえしっかりとねばり強く対応していきたい。

WTO関係については、昨年の7月から交渉が中断という状況であったが、ダボス非公式閣僚会議における議論をきっかけとして、本年1月下旬に交渉が再開されて、現在、2カ国間での協議が行われているという状況である。いずれにしてもWTO交渉においても、砂糖は地域経済上も重要な品目であることを踏まえ、影響を最小限に抑えるように対応してまいりたい。

新しい糖価調整制度は、この4月に施行され、本格的な適用が10月からとなっているが、こういった中で、産地における担い手の育成、その他いろんな課題があるわけであるが、これらの取組について農林水産省としても積極的に取り組んでまいりたい。

新たな制度に移行するにあたって、大きな調整金赤字を抱えていたが、制度の安定的な運営という観点から、先程久野委員からもお話があったとおり、会長をはじめとする精製糖業界の皆様方の御理解を頂き、砂糖生産振興資金の残額を調整金赤字に充当するという対策をとったわけである。こういったことを十分に踏まえて、円滑な制度運営をしっかりと取り組んでまいりたいと考えている。なお、先程話もあったように、これを充当してもまだ全ての赤字を解消するに至らず、累積赤字が残っているところである。今後とも国内産糖と輸入糖とのバランスに配慮したしっかりとした制度運営を行うことで調整金収支を均衡に留意した制度運営を行い累積赤字の着実な圧縮に努めてまいりたい。

中国の砂糖の消費の関係については、久野委員からもお話があったが、さらに農林水産省としても注視してまいりたいと考えているところである。

とうもろこしの価格の上昇についても異性化糖の価格に連動してくるわけであるが、引き続き注視してまいりたい。

さとうきびの価格関係について御質問があったが国際粗糖の価格は、最近落ち着いているものの、一昨年から昨年にかけて大幅に上昇している。これは、ブラジルにおけるガソリン代替燃料としてさとうきびを使ったエタノール需要拡大等の影響によるものである。

加糖あんの表示についてもお話があったが、表示関係の共同会議において、どういったものを加工食品の原料原産地表示の対象とするか議論されてきたわけだが、原産地に由来して原料に品質の違いがあるものが最終製品への品質に大きく反映されるものを対象とする方針であるが、加糖あんについては対象とならなかった。しかしながら、ご要望も踏まえ、今後とも注視してまいりたいと考えている。

10月に新しい新制度が実質的にスタートするわけであることから、この制度を安定的かつ健全に運営していくことが非常に重要であると考えている。糖価調整制度の対象となっている品目の需給動向を良く見通して、バラ

ンスのとれた運営を行いたいと考えており、また加糖調製品の輸入状況においても注視しながら、しっかり制度を運営してまいりたいと考えている。

その後、関川座長により、各委員の意見が集約され閉会した。